

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金交付要綱</p> <p style="text-align: right;">令和 5 年 4 月 7 日 5 住民安第 27 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 5 年 9 月 1 日 5 住民安第 288 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 6 年 9 月 12 日 6 住民安第 403 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 7 年 4 月 15 日 6 住民安第 1072 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 7 年 5 月 16 日 7 住民安第 130 号</p> <p style="text-align: right;"><u>改正 令和 8 年 4 月 22 日</u> <u>8 住民安第 221 号</u></p> <p>第 1 章 総則 第 1 から第 4 まで (現行のとおり)</p> <p>第 2 章 直接補助 第 1 節及び第 2 節 (現行のとおり)</p> <p>第 3 節 手続き等 第 8 から第 11 まで (現行のとおり)</p> <p>第 12 事業の内容の変更 1 第 10 の 1 の規定による<u>交付決定</u>を受けた者 (以下「補助対象事業者」という。) は、やむを得ない事由により、次の(1)又は(2)に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ知事の承認を得るものとする。 (1)及び(2) (現行のとおり)</p> <p>2 から 5 まで (現行のとおり)</p>	<p style="text-align: center;">東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金交付要綱</p> <p style="text-align: right;">令和 5 年 4 月 7 日 5 住民安第 27 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 5 年 9 月 1 日 5 住民安第 288 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 6 年 9 月 12 日 6 住民安第 403 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 7 年 4 月 15 日 6 住民安第 1072 号</p> <p style="text-align: right;">改正 令和 7 年 5 月 16 日 7 住民安第 130 号</p> <p>第 1 章 総則 第 1 から第 4 まで (略)</p> <p>第 2 章 直接補助 第 1 節及び第 2 節 (略)</p> <p>第 3 節 手続き等 第 8 から第 11 まで (略)</p> <p>第 12 事業の内容の変更 1 第 8 の 1 の規定による<u>通知</u>を受領した者 (以下「補助対象事業者」という。) は、やむを得ない事由により、次の(1)又は(2)に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ知事の承認を得るものとする。 (1)及び(2) (略)</p> <p>2 から 5 まで (略)</p>

改正後	現 行
<p>第 13 補助対象事業者の地位の承継 (現行のとおり)</p> <p><b>第 13 の 2 補助対象事業者の住所等の変更</b></p> <p><u>1 補助対象事業者は、住所及び氏名(法人にあっては事務所の所在地、名称及び代表者氏名)、事業者の構成員等を変更する場合は住所等の変更届により、知事に届け出なければならない。ただし、制度要綱第 11 の 1 又は第 21 の 1 の規定により管理・運営責任者を選任した場合はこの限りでない。</u></p> <p><u>2 1 の住所等の変更届を受理した場合、制度要綱第 25 の 1 の規定による住所等の変更届は受理したものとみなす。</u></p> <p>第 14 から第 18 まで (現行のとおり)</p> <p>第 19 違約加算金及び延滞金 (現行のとおり)</p> <p>第 18 の交付決定の取消しによる補助金の返還については、次に掲げる規定により、違約加算金及び延滞金を納付させるものとする。ただし、第 18 <u>の 1 (2)、(4)、(6)又は(8)</u>に該当しない場合の違約加算金については、この限りでない。</p> <p>(1)から(4)まで (現行のとおり)</p> <p>第 20 及び第 21 (現行のとおり)</p> <p>第 3 章 区市町村間接補助</p> <p>第 1 節から第 3 節まで (現行のとおり)</p> <p>第 4 節 手続き等</p> <p>第 25 から第 29 まで (現行のとおり)</p> <p>第 30 補助金の額の確定</p> <p>知事は、第 29 の 2 の規定により区市町村長が提出した完了実績報告書を審査し、補助金の交付の決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに区市町村長に通知するものとする。</p>	<p>第 13 補助対象事業者の地位の承継 (略)</p> <p>第 14 から第 18 まで (略)</p> <p>第 19 違約加算金及び延滞金 (略)</p> <p>第 18 の交付決定の取消しによる補助金の返還については、次に掲げる規定により、違約加算金及び延滞金を納付させるものとする。ただし、第 18 <u>第 1 項第 2 号、第 4 号、第 6 号又は第 8 号</u>に該当しない場合の違約加算金については、この限りでない。</p> <p>(1)から(4)まで (略)</p> <p>第 20 及び第 21 (略)</p> <p>第 3 章 区市町村間接補助</p> <p>第 1 節から第 3 節まで (略)</p> <p>第 4 節 手続き等</p> <p>第 25 から第 29 まで (略)</p> <p>第 30 補助金の額の確定</p> <p>知事は、第 29 の 2 の規定により区市町村長が提出し完了実績報告書を審査し、補助金の交付の決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに区市町村長に通知するものとする。</p>

改正後	現 行
<p>第 31 及び第 32 (現行のとおり)</p> <p><b>第 33 違約加算金及び延滞金</b>  第 32 の交付決定の取消しによる補助金の返還については、次に掲げる規定により、違約加算金及び延滞金を納付させるものとする。ただし、第 32 の <u>1 (2)、(4)、(6)又は(8)</u>に該当しない場合の違約加算金については、この限りでない。  (1)から(4)まで (現行のとおり)</p> <p>第 34 から第 36 まで (現行のとおり)</p> <p><b>第 4 章 その他 (現行のとおり)</b></p> <p>附 則  この要綱は、令和 5 年 4 月 7 日から施行する。</p> <p>附 則  1 この要綱は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。  2 この要綱の施行の日より前に、改正前の要綱第 6 及び第 7 の申請を行ったものについては、改正後の本要綱を適用するものとする。</p> <p>附 則  この要綱は、令和 6 年 9 月 12 日から施行する。</p> <p>附 則  1 この要綱は、令和 7 年 4 月 16 日から施行する。  2 令和 7 年 3 月 31 日より前に「第 2 章 直接補助」又は「第 3 章 区市町村間接補助」の規定による補助金の交付の決定を受けており、かつ補助対象事業が令和 7 年 4 月 1 日以降も継続される場合にあつては、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。  3 令和 7 年 3 月 31 日より前に開始されている区市町村補助事業であつて、令和 7 年 4 月 1 日以降、要綱第 22 の 2 の規定による補助金の交付決定を受けるものについては、当該区市町村と都の協議が整うまでの間、なお従前の例による。ただし、この規定の適用は令和 8 年 3 月 31 日までと</p>	<p>第 31 及び第 32 (略)</p> <p><b>第 33 違約加算金及び延滞金</b>  第 32 の交付決定の取消しによる補助金の返還については、次に掲げる規定により、違約加算金及び延滞金を納付させるものとする。ただし、第 32 第 1 項第 2 号、第 4 号、第 6 号又は第 8 号に該当しない場合の違約加算金については、この限りでない。  (1)から(4)まで (略)</p> <p>第 34 から第 36 まで (略)</p> <p><b>第 4 章 その他 (略)</b></p> <p>附 則  この要綱は、令和 5 年 4 月 7 日から施行する。</p> <p>附 則  1 この要綱は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。  2 この要綱の施行の日より前に、改正前の要綱第 6 及び第 7 の申請を行ったものについては、改正後の本要綱を適用するものとする。</p> <p>附 則  この要綱は、令和 6 年 9 月 12 日から施行する。</p> <p>附 則  1 この要綱は、令和 7 年 4 月 16 日から施行する。  2 令和 7 年 3 月 31 日より前に「第 2 章 直接補助」又は「第 3 章 区市町村間接補助」の規定による補助金の交付の決定を受けており、かつ補助対象事業が令和 7 年 4 月 1 日以降も継続される場合にあつては、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。  3 令和 7 年 3 月 31 日より前に開始されている区市町村補助事業であつて、令和 7 年 4 月 1 日以降、要綱第 22 の 2 の規定による補助金の交付決定を受けるものについては、当該区市町村と都の協議が整うまでの間、なお従前の例による。ただし、この規定の適用は令和 8 年 3 月 31 日までと</p>

改正後	現 行
<p>する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和 7 年 5 月 16 日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和 8 年 4 月 22 日から施行する。</u></p> <p>別記様式第 1 号から第 3 号まで （現行のとおり）</p>	<p>する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和 7 年 5 月 16 日から施行する。</p> <p>別記様式第 1 号から第 3 号まで （略）</p>

改正後

現行

(別記様式第3号の2)

年 月 日

東京都知事

〇〇 〇〇 宛

住所

氏名

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業

住所等の変更届

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇〇号をもって補助金の交付決定の通知を受けた標記事業について、下記の内容を届け出ます。

記

変更事項	1	住所（法人にあつては事務所の所在地）	
	2	氏名（法人にあつては事務所の名称又は代表者氏名）	
	3	事業者の構成員	
	4	その他	
変更内容	事項番号	変更後	変更前

改正後

現 行

別記様式第4号から第10号まで (現行のとおり)

(別記様式第11号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所

氏名

殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金不交付決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付けで交付申請のあった、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由のとおり交付しないことを決定したので通知する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

- 1 交付しないことを決定した理由

別記様式第4号から第10号まで (略)

(別記様式第11号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所

氏名

殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅整備事業補助金不交付決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付けで交付申請のあった、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由のとおり交付しないことを決定したので通知する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

- 1 交付しないことを決定した理由

改正後

(別記様式第12号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所  
氏名 殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金交付変更決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記のとおり変更する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

1 変更に係る補助対象事業の内容は、〇〇年〇〇月〇〇日付けによる交付決定額変更申請書記載のとおりとする。

2 変更に係る補助金の額は、次のとおりとする。

区分	前回交付決定額	変更増減額	交付変更決定額
補助金の額	千円	千円	千円

3 変更に係る補助対象事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記交付決定額変更申請書記載のとおりとする。

4 補助金の交付の条件は、〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号による交付決定通知書に記載のとおりとする。

5 補助対象事業者は、この交付変更決定の内容又はこれに付された条件に不服のあるときは、この通知の受領後14日以内に、申請の撤回の申出をすることができる。

現 行

(別記様式第12号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所  
氏名 殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅整備事業補助金交付変更決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記のとおり変更する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

1 変更に係る補助対象事業の内容は、〇〇年〇〇月〇〇日付けによる交付決定額変更申請書記載のとおりとする。

2 変更に係る補助金の額は、次のとおりとする。

区分	前回交付決定額	変更増減額	交付変更決定額
補助金の額	千円	千円	千円

3 変更に係る補助対象事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記交付決定額変更申請書記載のとおりとする。

4 補助金の交付の条件は、〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号による交付決定通知書に記載のとおりとする。

5 補助対象事業者は、この交付変更決定の内容又はこれに付された条件に不服のあるときは、この通知の受領後14日以内に、申請の撤回の申出をすることができる。

改正後

現行

(別記様式第13号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所  
氏名 殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金交付決定取消通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由により適当と認められないため、交付決定を取り消すことを決定したので通知する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事  
〇〇 〇〇

記

1 取り消すこととした理由

別記様式第14号及び第15号 (現行のとおり)

(別記様式第13号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所  
氏名 殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅整備事業補助金交付決定取消通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由により適当と認められないため、交付決定を取り消すことを決定したので通知する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事  
〇〇 〇〇

記

1 取り消すこととした理由

別記様式第14号及び第15号 (略)

改正後

現 行

(別記様式第16号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所  
氏名 殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅**供給促進**事業補助金交付申請撤回承認通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の交付申請者から撤回の申し出があったため、これを承認する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事  
〇〇 〇〇

記

- 1 交付申請者名
- 2 撤回申出日 〇〇年〇〇月〇〇日

別記様式第 17 号及び 18 号 (現行のとおり)

(別記様式第16号)

〇〇〇〇第〇〇号

住所  
氏名 殿

(法人の場合は、事務所の所在地、名称及び代表者氏名)

〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅**整備**事業補助金交付申請撤回承認通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の交付申請者から撤回の申し出があったため、これを承認する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事  
〇〇 〇〇

記

- 1 交付申請者名
- 2 撤回申出日 〇〇年〇〇月〇〇日

別記様式第 17 号及び 18 号 (略)

改正後	現 行
<p>別記様式第 1 号から 10 号まで (現行のとおり)</p> <hr/> <p>(別記様式第11号)</p> <p style="text-align: right;">○○○○第○○号</p> <p style="text-align: right;">事業主体の長</p> <p style="text-align: right;">○○ ○○ 殿</p> <hr/> <p style="text-align: center;">○○○年度東京子どもすくすく住宅<b>供給促進</b>事業補助金不交付決定通知書</p> <hr/> <p>○○年○○月○○日付 (事業主体文書番号) で交付申請のあった、○○○年度東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由のとおり交付しないことを決定したので通知する。</p> <p style="text-align: center;">○○年○○月○○日</p> <p style="text-align: right;">東京都知事</p> <p style="text-align: right;">○○ ○○</p> <p style="text-align: center;">記</p> <hr/> <p>1 交付しないことを決定した理由</p>	<p>別記様式第 1 号から 10 号まで (略)</p> <hr/> <p>(別記様式第11号)</p> <p style="text-align: right;">○○○○第○○号</p> <p style="text-align: right;">事業主体の長</p> <p style="text-align: right;">○○ ○○ 殿</p> <hr/> <p style="text-align: center;">○○○年度東京子どもすくすく住宅<b>整備</b>事業補助金不交付決定通知書</p> <hr/> <p>○○年○○月○○日付 (事業主体文書番号) で交付申請のあった、○○○年度東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由のとおり交付しないことを決定したので通知する。</p> <p style="text-align: center;">○○年○○月○○日</p> <p style="text-align: right;">東京都知事</p> <p style="text-align: right;">○○ ○○</p> <p style="text-align: center;">記</p> <hr/> <p>1 交付しないことを決定した理由</p>

改正後

現 行

(別記様式第12号)

〇〇〇〇第〇〇号

事業主体の長

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅**供給促進**事業補助金交付変更決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記のとおり変更する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

1 変更に係る補助対象事業の内容は、〇〇年〇〇月〇〇日付（事業主体文書番号）による交付変更申請書記載のとおりとする。

2 変更に係る補助金の額は、次のとおりとする。

区分	前回交付決定額	変更増減額	交付変更決定額
補助金の額	千円	千円	千円

3 変更に係る補助対象事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記交付変更申請書記載のとおりとする。

4 補助金の交付の条件は、〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号による交付決定通知書に記載のとおりとする。

5 補助対象事業者は、この交付変更決定の内容又はこれに付された条件に不服のあるときは、この通知の受領後14日以内に、申請の撤回の申出をすることができる。

(別記様式第12号)

〇〇〇〇第〇〇号

事業主体の長

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅**整備**事業補助金交付変更決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記のとおり変更する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

1 変更に係る補助対象事業の内容は、〇〇年〇〇月〇〇日付（事業主体文書番号）による交付変更申請書記載のとおりとする。

2 変更に係る補助金の額は、次のとおりとする。

区分	前回交付決定額	変更増減額	交付変更決定額
補助金の額	千円	千円	千円

3 変更に係る補助対象事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記交付変更申請書記載のとおりとする。

4 補助金の交付の条件は、〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号による交付決定通知書に記載のとおりとする。

5 補助対象事業者は、この交付変更決定の内容又はこれに付された条件に不服のあるときは、この通知の受領後14日以内に、申請の撤回の申出をすることができる。

改正後

(別記様式第13号)

〇〇〇〇第〇〇号

事業主体の長

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金交付決定取消通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由により適当と認められないため、交付決定を取り消すことを決定したので通知する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

- 1 取り消すこととした理由

別記様式第 14 号及び 15 号 (現行のとおり)

現 行

(別記様式第13号)

〇〇〇〇第〇〇号

事業主体の長

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅整備事業補助金交付決定取消通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の理由により適当と認められないため、交付決定を取り消すことを決定したので通知する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

- 1 取り消すこととした理由

別記様式第 14 号及び 15 号 (略)

改正後

(別記様式第16号)

〇〇〇〇第〇〇号

事業主体の長

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅**供給促進**補助金交付申請撤回承認通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の交付申請者から撤回の申し出があったため、これを承認する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

- 1 交付申請者名
- 2 撤回申出日 〇〇年〇〇月〇〇日

別記様式第 17 号及び 18 号 (現行のとおり)

現 行

(別記様式第16号)

〇〇〇〇第〇〇号

事業主体の長

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅**整備事業**補助金交付申請撤回承認通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付〇〇〇〇第〇〇号で交付決定を通知した、〇〇〇年度東京子どもすくすく住宅供給促進事業補助金については、下記の交付申請者から撤回の申し出があったため、これを承認する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事

〇〇 〇〇

記

- 1 交付申請者名
- 2 撤回申出日 〇〇年〇〇月〇〇日

別記様式第 17 号及び 18 号 (略)